

届出書の名称	消防訓練通報書・職員派遣依頼書
内容	消防法の規定に基づき消防訓練を実施する際は、あらかじめ消防機関に通報する必要があります。事前通報するとき、又は消防車両や消防職員の派遣を希望するときは、届け出てください。
用紙サイズ	A 4
提出者	防火対象物の所有者、占有者若しくは管理者又は防火管理者
受付	随時
受付先	防火対象物を管轄する消防署（分署）警防班
問合せ先	防火対象物を管轄する消防署（分署）警防班 消防署（分署）所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧ください。
添付書類	必要に応じて具体的な訓練計画書、講習日程等
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 提出部数 2 部 2. 通報・依頼書を受理したときは、1 通に届出済の印を押し、通報・依頼者に返付します。 3. 消防職員や消防車両の派遣を依頼する場合は、あらかじめ管轄の消防署に日時、内容等を協議してください。